法令および定款に基づくインターネット開示事項

連　結　注　記　表
個　別　注　記　表

第 119 期

（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）

日揮株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第 16 条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.jgc.com/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。
会計監査人、監査役会が監査した連結計算書類および計算書類は、第 119 回定時株主総会招集ご通知に記載の各書類のほか、本連結注記表および個別注記表となります。

連結注記表

Ⅰ　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　19 社

日揮触媒化成㈱、日揮情報システム㈱、日揮ビジネスサービス㈱、日本エヌ・ユー・エス㈱、
日揮プラントイノベーション㈱、青森日揮プランテック㈱、日本ファインセラミックス㈱、日揮みらいソーラー㈱、
鴨川みらいソーラー㈱、JGC-ITC ラービグユーティリティ㈱、JGC SINGAPORE PTE LTD、JGC PHILIPPINES, INC.、
JGC Energy Development (USA) Inc.、JGC Gulf International Co., Ltd.、JGC Exploration Eagle Ford LLC、
JGC OCEANIA PTY LTD、JGC EXPLORATION CANADA LTD.、JGC America, Inc.、
JGC Gulf Engineering Co., Ltd.
また、鴨川みらいソーラー㈱、JGC Gulf Engineering Co., Ltd.は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

(2) 主要な非連結子会社の名称

PT. JGC INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数　2社

日揮ユニバーサル㈱、JMD 温暖化ガス削減㈱

(2) 持分法非適用の主要な非連結子会社および関連会社は、次のとおりである。

・持分法非適用の主要な非連結子会社の名称

PT. JGC INDONESIA

・持分法非適用の主要な関連会社の名称

水 ing㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用の非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響額が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券　時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの　移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ取引により生じる正味の債権(および債務)　時価法

(ハ) たな卸資産

未成工事支出金	個別法による原価法
その他	移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産除く)	事業用建物については主として定額法を、それ以外は主として定率法によっている。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
(ロ) 無形固定資産(リース資産除く)	定額法によっている。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(3年ないし5年)に基づく定額法によっている。
(ハ) リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
(ニ) 長期前払費用	定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

完成工事未収入金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(ロ) 完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係る瑕疵担保責任に備えるために過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上している。

(ハ) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。

(ニ) 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。

(ホ) 役員賞与引当金

役員に支給すべき賞与の支払に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。

(ヘ) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支払に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(ト) 投資損失引当金

関係会社株式等について、将来発生する可能性がある損失に備えるため、財政状態等を勘案して必要と認められる金額を計上している。

(チ) 債務保証損失引当金

関係会社等に対する債務保証等の偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して必要と認められる金額を計上している。

(4) ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引に係るヘッジ会計は、振当処理の要件を満たすものは振当処理により、それ以外のものは繰延ヘッジ処理によっている。また、金利スワップ取引については、金融商品に関する会計基準に定める特例処理の条件を満たすものは特例処理により、それ以外のものは繰延ヘッジ処理によっている。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

(イ) 工事収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用している。

その他の工事

工事完成基準を適用している。

(ロ) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっている。

(ハ) 消費税等の会計処理に関する事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12 年)による定率法により、その発生した翌連結会計年度から費用処理している。過去勤務費用は、主として、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12 年)による定額法により費用処理している。なお、一部の連結子会社では数理計算上の差異および過去勤務費用をすべて発生時に費用処理している。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんは、発生年度以降5年間で均等償却している。また、負ののれんについては一括償却している。

(7) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外連結子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年5月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年3月 26 日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第 35 項本文および退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

なお、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債および利益剰余金ならびに当連結会計年度の損益、1株当たり純資産額ならびに1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微である。

Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「短期借入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記している。

なお、前連結会計年度の「短期借入金」は 866 百万円である。

連結損益計算書

1. 前連結会計年度において、区分掲記していた「特別利益」の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。

なお、当連結会計年度の「固定資産売却益」は5百万円である。

2. 前連結会計年度において、区分掲記していた「特別損失」の「投資損失引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。

なお、当連結会計年度の「投資損失引当金繰入額」は 144 百万円である。

3. 前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記している。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券評価損」は 419 百万円である。

Ⅳ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　89,321 百万円

2. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	現金預金	1,842 百万円
	土　　地	5,070 百万円
	建物・構築物	3,954 百万円
	機械・運搬具・工具器具備品	14,458 百万円
(2) 担保に係る債務	短期借入金	807 百万円
	長期借入金	12,414 百万円
	預り金	304 百万円
	長期預り金	2,128 百万円

3. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年3月 31 日公布法律第 34 号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 13 年3月 31 日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税効果相当額として、「再評価に係る繰延税金負債」を負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。
なお、時価は同法律施行令(平成 10 年3月 31 日公布政令第 119 号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて(近隣の公示価格を斟酌する等)合理的な調整を行って算出している。

再評価を行った年月日　平成 14 年3月 31 日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　4,281 百万円

4. 偶発債務

（単位:百万円）

被 保 証 者	保証金額	被保証債務の内容
Rabigh Arabian Water and Electricity Company	8,659	銀行借入返済等に対する保証
Solacor Electricidad Uno S.A.	5,868	優先融資返済等に対する保証
Solacor Electricidad Dos S.A.	5,777	優先融資返済等に対する保証
JGC Algeria S.p.A.	3,594	銀行借入返済に対する保証
Power Cogeneration Plant Company	2,091	融資借入返済に対する保証
Taweelah Asia Power Company P.J.S.C.	721	Taweelah B PJ に係る融資返済準備金保証
その他 5 件	906	借入返済準備金に対する保証等
計	27,618	

V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の数　　普通株式 259,052 千株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成 26 年6月 27 日の定時株主総会において次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	11,737 百万円
1株当たり配当額	46 円 50 銭
基準日	平成 26 年3月 31 日
効力発生日	平成 26 年6月 30 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成 27 年6月 26 日開催の定時株主総会において次のとおり決議することを予定している。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	5,299 百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	21 円
基準日	平成 27 年3月 31 日
効力発生日	平成 27 年6月 29 日

Ⅵ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的で安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針である。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および完成工事未収入金は、顧客の信用リスクにさらされている。有価証券は、主に譲渡性預金である。投資有価証券については、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクにさらされている。また、関係会社に対し長期貸付を行っている。

営業債務である支払手形および工事未払金は、ほとんど1年以内の支払期日である。また、その一部には、機器調達や工事契約に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされている。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされているが、金利スワップ取引を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての契約金額等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関する処理等については、前述の「会計処理基準に関する事項」にある「ヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権および長期貸付金等について、各事業における関連部門が主要な取引先、および貸付先の状況を定期的にモニタリングし、相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、同様の管理を行っている。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

(ロ) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての契約金額等について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約および外貨預金にてヘッジしている。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直している。

デリバティブ取引については、運用基準・取引権限等を定めた社内運用規程に従って財務部にて取引の実行および管理を行っている。また取引の結果は、統括担当役員および財務関係者に定期的に報告している。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。((注2)参照)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価	差額
(1) 現金預金	282,707	282,707	-
(2) 有価証券	15,000	15,000	-
(3) 受取手形・完成工事未収入金等	134,822	134,822	-
(4) 未収入金	28,956	28,956	-
(5) 投資有価証券	26,387	26,387	-
(6) 長期貸付金	6,141		
貸倒引当金 (*2)	△200		
小計	5,940	5,963	22
(7) 支払手形・工事未払金等	△106,598	△106,598	-
(8) 長期借入金	△22,715	△22,706	8
(9) デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△1,230	△1,230	-
ヘッジ会計が適用されているもの	△653	△653	-

(*1) 負債に計上されているものについては、△で示している。

(*2) 長期貸付金は、個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金および(2)有価証券

預金および有価証券に含まれる譲渡性預金はすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 受取手形・完成工事未収入金等

受取手形および完成工事未収入金等は短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4) 未収入金

未収入金は短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっている。

また、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,829	26,319	13,490
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	79	67	△12
合計		12,909	26,387	13,477

(6) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(7) 支払手形・工事未払金等

支払手形および工事未払金等は短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(9) デリバティブ取引

(イ) ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、先物為替相場によっている。

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	内、1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	29,846	－	△139	△139
	ユーロ	1,060	－	7	7
	買建				
	ユーロ	5,798	－	△1,099	△1,099
合計		36,705	－	△1,230	△1,230

(ロ) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりである。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、次に含めておらず、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	契約額等	内、1年超	時価
為替予約等の振当処理	買建			
	米ドル	759	－	152
	ユーロ	7,901	－	△238
	ポンド	1,166	－	2
	売建			
	米ドル	1,368	－	△2
合計		11,195	－	△86

金利関連　　（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	契約額等	内、1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	11,514	11,514	△567
合計		11,514	11,514	△567

（注 2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	27,901
非上場株式	25,378
出資証券	38
その他投資有価証券	22,714
貸倒引当金（*）	△22,714
小計	－

（*）その他投資有価証券は、個別に計上している貸倒引当金を控除している。

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれている。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5)投資有価証券」には含めていない。

（注 3）金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超 10 年以内	10 年超
現金預金	282,707	－	－	－
有価証券				
譲渡性預金	15,000	－	－	－
受取手形・完成工事未収入金等	134,822	－	－	－
未収入金	28,956	－	－	－
長期貸付金(*1)	－	5,940	－	－
その他投資有価証券(*2)	－	－	－	－
合計	461,486	5,940	－	－

（*1）長期貸付金は、個別に貸倒引当金を計上しているものを控除している。

（*2）その他投資有価証券は、個別に貸倒引当金を計上しているものを控除している。

Ⅶ 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産に関する状況

当社は、神奈川県において、賃貸商業施設(土地を含む)等を有している。平成27年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は404百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)である。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりである。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
7,645	△99	7,545	6,180

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額である。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却によるもの(106百万円)である。

3. 当連結会計年度末の時価は、直近の時価算定による価額に対して一定評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて自社で調整を加えた金額である。なお、これらの調整による変動が軽微である場合には、直近の時価算定による価額をもって当連結会計年度末の時価としている。

Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,535円54銭

2. 1株当たり当期純利益 81円73銭

個別注記表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

2. 資産の評価基準および評価方法

(1)有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式		移動平均法による原価法
その他有価証券	時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	時価のないもの	移動平均法による原価法

(2)デリバティブ取引により生じる正味の債権（および債務）の評価基準および評価方法　時価法

(3)未成工事支出金の評価基準および評価方法　個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	事業用建物については定額法を、それ以外は定率法によっている。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
無形固定資産	定額法によっている。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年）に基づく定額法によっている。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
長期前払費用	定額法によっている。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

完成工事未収入金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2)完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係る瑕疵担保責任に備えるために過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上している。

(3)工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。

(4)賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えて、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。

(5)役員賞与引当金

役員に支給すべき賞与の支払に備えて、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。

(6)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりである。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12 年)による定率法により、その発生した翌事業年度から費用処理している。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12 年)による定額法により費用処理している。

(7)投資損失引当金

関係会社株式等について、将来発生する可能性がある損失に備えるため、財政状態等を勘案して必要と認められる金額を計上している。

(8)債務保証損失引当金

関係会社等に対する債務保証等の偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して必要と認められる金額を計上している。

5. 工事収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用している。

その他の工事

工事完成基準を適用している。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっている。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(3)ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引に係るヘッジ会計は、振当処理の要件を満たすものは振当処理により、それ以外のものは繰延ヘッジ処理によっている。また、金利スワップ取引については金融商品に関する会計基準に定める特例処理によっている。

(4)外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年5月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年3月 26 日)を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

なお、当事業年度の期首の退職給付に係る負債および利益剰余金ならびに当事業年度の損益、1株当たり純資産額ならびに1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微である。

Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

損益計算書

1. 前事業年度において、区分掲記していた「特別損失」の「固定資産除却損」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示している。
なお、当事業年度の「固定資産除却損」は 49 百万円である。

2. 前事業年度において、区分掲記していた「特別損失」の「投資損失引当金繰入額」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示している。
なお、当事業年度の「投資損失引当金繰入額」は 87 百万円である。

3. 前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価損」は、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記している。
なお、前事業年度の「投資有価証券評価損」は 416 百万円である。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　37,631 百万円

2. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1)担保に供している資産

土地	4,279 百万円
建物	1,877 百万円
関係会社株式(注)	1,196 百万円
長期貸付金(注)	1,090 百万円
構築物	16 百万円
機械装置	1 百万円
工具器具備品	0 百万円

(注)関係会社株式および長期貸付金は関係会社の債務に対して担保に供している。

(2)担保に係る債務

預り金	304 百万円
長期預り金	2,128 百万円

3. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年3月 31 日公布法律第 34 号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 13 年3月 31 日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税効果相当額として、「再評価に係る繰延税金負債」を負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。
なお、時価は同法律施行令(平成 10 年3月 31 日公布政令第 119 号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて(近隣の公示価格を斟酌する等)合理的な調整を行って算出している。

再評価を行った年月日　平成 14 年3月 31 日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　4,281 百万円

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	15,034 百万円
長期金銭債権	12,704 百万円
短期金銭債務	34,875 百万円
長期金銭債務	176 百万円

5. 偶発債務

被 保 証 者	保証金額（百万円）	被保証債務の内容
JGC Gulf International Co., LTD.	10,240	銀行借入返済等に対する保証
Rabigh Arabian Water and Electricity Company	8,659	銀行借入返済等に対する保証
JGC Exploration Eagle Ford LLC	8,411	融資返済等に対する保証
鴨川みらいソーラー(株)	8,093	債務返済に対する保証
Solacor Electricidad Uno S.A.	5,868	優先融資返済等に対する保証
Solacor Electricidad Dos S.A.	5,777	優先融資返済等に対する保証
その他 12 件	13,491	融資返済に対する保証等
計	60,542	

Ⅴ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 18,016 百万円

仕入高 44,478 百万円

営業取引以外の取引による取引高

13,684 百万円

Ⅵ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数

普通株式 6,711 千株

Ⅶ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、工事損失引当金 11,544 百万円、退職給付引当金 2,575 百万円、見込原価否認 1,981 百万円であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金△4,878 百万円である。

なお、評価性引当額は、9,941 百万円である。

Ⅷ リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成 20 年3月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りである。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置	132 百万円	100 百万円	31 百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(2)未経過リース料期末残高相当額

1年内　　14 百万円

1年超　　17 百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3)支払リース料および減価償却費相当額

支払リース料　　14 百万円

減価償却費相当額　14 百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

Ⅸ 関連当事者との取引に関する注記

会社等の名称	属性	住 所	資本金	事業の内容	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
日揮プラントイノベーション㈱	子会社	神奈川県横浜市港南区	830百万円	総合エンジニアリング事業	100%	なし	各種プラントの設計および建設工事、工事監理役務の委託	資金の借入(注①)	13,025	短期借入金(注①)	15,389
日揮触媒化成㈱	子会社	神奈川県川崎市幸区	1,800百万円	触媒・ファイン事業	100%	なし	触媒、化学薬品等の購入	資金の借入(注①)	6,386	短期借入金(注①)	8,314
JGC Energy Development (USA) Inc.	子会社	アメリカ合衆国ヒューストン市	130,447千アメリカドル	原油・ガスの生産、販売業	100%	兼任3人	原油・ガスの生産、販売業の委託	保証債務の差し入れ(注②)	8,411	－	－
								資金の貸付(注③)	－	短期貸付金	808
										長期貸付金	5,512
JGC America, Inc.	子会社	アメリカ合衆国ヒューストン市	50,000千アメリカドル	総合エンジニアリング事業	100%	兼任5人	各種プラントの設計および建設工事、工事監理役務の委託	外注役務の請負(注④)	9,238	完成工事未収入金	8,561
鴨川みらいソーラー㈱	子会社	神奈川県横浜市西区	231百万円	発電事業	100%	なし	太陽光発電・販売事業に係るSPC	保証債務の差し入れ(注②)	8,093	－	－
Rabigh Arabian Water and Electricity Company	関連会社	サウジアラビアラビーグ地区	971,898千サウジリアル	発電・造水事業	25%	なし	発電・造水事業の委託	保証債務の差し入れ(注⑤)	8,659	－	－
Solacor Electricidad Uno S.A.	関連会社	スペイン国セビリア市	6,552千ユーロ	発電事業	26%	兼任2人	太陽熱発電事業の委託	保証債務の差し入れ(注⑤)	5,868	－	－
Solacor Electricidad Dos S.A.	関連会社	スペイン国セビリア市	6,630千ユーロ	発電事業	26%	兼任2人	太陽熱発電事業の委託	保証債務の差し入れ(注⑤)	5,777	－	－

(注) 取引条件および取引条件の決定方針

①当社の資金の貸付および借入は、グループ内資金一元管理を行うCMSによるもの。利率は市場金利を勘案し、合理的に決定している。

②保証債務の差し入れについては、子会社に代わり、融資返済等の保証を行っている。なお、保証料は受け取っていない。

③当社の資金の貸付は、当該子会社による権益購入および開発のためのもの。利率は市場金利を勘案し、合理的に決定している。なお、担保は受け入れていない。

④外注役務については、市場の実勢を参考に一般的取引条件と同様に決定している。

⑤保証債務の差し入れについては、関連会社に代わり、優先融資返済等の保証を行っている。なお、保証料は受け取っていない。

Ⅹ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額　　1,309 円 42 銭

2. 1株当たり当期純利益　　70 円 56 銭